

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和7年(2025年)11月20日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	興部町 小学校 教諭 (男性・24歳)	懲戒免職	令和7年9月22日(月)18時頃から翌23日(火)2時頃まで紋別市内の複数の飲食店で飲酒し、店舗を出た後、駐車されていた自動車を窃取し、酔いが覚めていない状態で運転した。
2	恵庭市 高等学校 教諭 (男性・62歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年6月22日(日)、自家用車を運転中、指定速度時速50キロメートルのところを時速96キロメートルで走行し、指定速度違反で検挙された。
3	標茶町 高等学校 教諭 (男性・24歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年7月13日(日)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速103キロメートルで走行し、法定速度違反で検挙された。